

# 静岡市統合型GIS構築業務 公募型プロポーザル実施要領

令和6年4月25日  
静岡市 総合政策局 DX推進課

## 1 目的

この実施要領は、「令和6年度 総政D委第52号 静岡市統合型GIS構築業務」の契約予定者を、公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものである。

## 2 委託業務

### (1) 業務名

令和6年度 総政D委第52号 静岡市統合型GIS構築業務

### (2) 業務内容

別紙「静岡市統合型GIS構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### (3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

### (4) 委託料

77,995,500円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限額とする。

※ この金額は、契約時の予定価格を示すものではない。

※ 上限額を超えた者は失格とする。

※ 令和7年度以降の運用保守業務は別契約として年度毎に締結する。

### (5) 委託料の支払

業務完了後の一括払い

### (6) 関連資料の閲覧

ア 静岡市地図情報サービス一覧ページ

※静岡市公式ホームページで確認できる。

URL : <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8957/s008969.html>

イ 静岡市情報セキュリティポリシー

※閲覧を希望する場合は、DX推進課宛てに連絡すること。

## 3 企画提案に参加するにあたり必要な資格

この企画提案に参加するためには、次の条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡市入札参加停止等措置要綱（平成31年4月1日施行）による入札参加停止の期間

中でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続を行っていない者であること。
- (4) 直近の1年間において、市税（静岡市に対し納付義務があるもの）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (5) 静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3項に掲げる暴力団員等、同条第2号に規定する暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。次項において同じ）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 静岡市の電算業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の電算業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。）
- (7) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関し、以下のうちいずれかを取得していること。
  - ア ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）
  - イ プライバシーマーク
- (8) 直近5年以内に統合型GIS（LGWAN-ASP方式）かつ公開型GISの構築実績があること。
- (9) 仕様書に合致した業務を確実に実施できる者であること。

#### 4 選定スケジュール ※日程は都合により変更する場合がある

内 容	期 間	注意事項
公募開始 (実施要領等の公開)	令和6年 4月25日（木）	市ホームページ上で公開します。
質問受付期間	5月7日（火）～5月14日 （火）17時まで	質問票（様式1）を提出 ※詳細は「5」記載のとおり
質問の回答	5月15日（水）	市ホームページ上で公開します。
プロポーザル参加 申請書受付期間	5月15日（水）～5月22日 （水）17時まで	（様式2）等を提出 ※詳細は「6」記載のとおり
プロポーザル参加 決定通知	5月23日（木）	電子メール
企画提案書の提出 (提出書類等一式)	6月3日（月）17時まで	DX 推進課あて電子メールにて提出（不可の場合は静岡市役所 静岡庁舎 11階まで持参又は郵送）※詳細は「7」及び

		「8」記載のとおり
一次審査結果通知	6月5日（水）	電子メール ※詳細は「9（2）」記載のとおり
二次審査(デモ) ※オンライン会議	6月10日（月）	※詳細は「10」記載のとおり
二次審査(プレゼン) ※対面	6月11日（火）	※詳細は「10」記載のとおり
審査結果の通知	7月4日（木）	電子メール ※詳細は「10（6）」記載のとおり
見積執行（予定）	7月8日（月）	
契約（予定）	7月上旬	

※ 審査結果等についての問合せには回答しない。

※ 最終の審査結果の通知後、速やかに選定された業者と随意契約の手続きを行う。

## 5 質問受付及び回答方法について

本実施要領等の内容について不明な点がある場合は、「質問票」（様式1）に記載の上、提出すること。

### （1）提出方法

電子メールのみとし、電話及びファクシミリでの提出は受け付けない。

なお、メールのタイトルは「静岡市統合型GIS構築業務 質問票（業者名）」とすること。電子メールを送付したときは、その旨を電話連絡し確認すること。

### （2）提出先

DX推進課 地域デジタル化推進係 メールアドレス：ict@city.shizuoka.lg.jp

### （3）質問受付期間

**5月7日（火）～14日（火）17時まで**

### （4）回答方法

回答を作成次第、5月15日（水）までに市ホームページに掲載する。

## 6 プロポーザル参加申請書の提出

参加意向のある者は、下記のプロポーザル参加申請書等を次のとおり電子メール、郵送（書留郵便に限る。）又は持参によって提出すること。

### （1）提出書類

ア プロポーザル参加申請書（様式2）1部

イ 会社概要書（様式3）1部

- ウ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書（様式4） 1部
- エ 統合型及び公開型GIS構築実績（様式5） 1部
- オ 商業登記簿謄本（直近3カ月以内のもの） 1部（コピー可）
- カ 貸借対照表、損益計算書（直近1年分） 1部（コピー可）
- キ 納税証明書 ※コピー可（1部）
  - ・国税：「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書
  - ・市税：静岡市に納税義務がある場合は、法人市民税納税証明書と固定資産税納税証明書
- ク プライバシーマーク又はISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していることが確認できる書類の写し等

(2) 提出期限

**5月22日（水）17時まで**

(3) 提出方法

電子メールにファイルを添付して提出。※1通に添付できる容量は20MB未満

提出先：ict@city.shizuoka.lg.jp

DX推進課 地域デジタル化推進係

受付時間：月曜日から金曜日の9時から17時までの間。

（電子メールでの提出が難しい場合）

下記まで持参又は郵送により提出。（郵送の場合は書留郵便に限る。）

提出先：静岡市役所 静岡庁舎新館11階 DX推進課

地域デジタル化推進係（〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号）

受付時間：土日及び祝日を除く①9時～12時、②13時～17時

(4) プロポーザル参加決定通知

結果等については、5月23日（木）までに電子メールで通知する。

## 7 企画提案書等の提出について

(1) 提出書類

- ア 企画提案書表紙（様式6） 1部
- イ 企画提案書（任意様式※詳細は8記載のとおり） 1部
- ウ 業務実施体制（様式7） 1部
- エ 導入実績：他自治体 統合型GIS内システム等構築実績（様式8） 1部
- オ デモ申請資料（様式9） 1部
- カ 機能要件一覧（別紙1） 1部
  - ※対応可否欄を入力したものを提出すること
- キ 既存個別GIS一覧（別紙3） 1部
  - ※統合型GIS導入後の方針欄を記入したものを提出すること

ク 見積書（様式10-1、2、3）1部

- ・金額は**税抜**で記載し、代表者印を押印すること。
- ・令和6年度見積上限額77,995,500円**（税込）**を超えないこと。
- ・様式10-3については、令和7年度以降の運用・保守料等を記入すること。

(2) 提出期限

**6月3日（月）17時まで**

(3) 提出方法

電子メールにファイルを添付して提出。※1通に添付できる容量は20MB未満

提出先：ict@city.shizuoka.lg.jp

DX推進課 地域デジタル化推進係

受付時間：月曜日から金曜日の9時から17時までの間。

※電子メールでの提出が難しい場合は、下記まで持参又は郵送により提出。（郵送の場合は書留郵便に限る。）

提出先：静岡市役所 静岡庁舎新館11階 DX推進課

地域デジタル化推進係（〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号）

受付時間：土日及び祝日を除く①9時～12時、②13時～17時

## 8 企画提案書について

企画提案書を作成するに当たり、次の事項に留意して作成すること。

(1) 書式等

- ア 企画提案書は、仕様書の内容を十分に踏まえ、プロポーザルの提案内容を含めて、本業務の達成に必要と考える取組や手法等を具体的に記載すること。  
なお、記載に当たっては「審査評価基準」記載の「提案項目」に沿って提案書に記載すること。
- イ 用紙サイズはA4版を基本とし、それを超えるものはA4版の大きさに折り曲げること。提案書のページ数制限はないが、プロポーザル審査会での説明時間（30分以内）で説明できる内容とすること。
- ウ 企画提案書のファイル形式は、MS-Word、MS-PowerPoint、MS-Excel、PDF形式とすること。
- エ 紙媒体で提出の場合、散逸しないような形で綴ること。
- オ 本事業の提案に当たり、仕様書記載外の業務については自由提案とするが、令和6年度の業務については見積上限額を超えないこと。

(2) その他留意事項

- ア 専門用語には注釈を付けるなど、分かりやすい表現で記載のこと。
- イ 企画提案書の提出は、1者につき1提案とすること。

## 9 一次審査について

### (1) 実施方法等

プロポーザル参加者が6者以上の場合は、企画提案書による一次審査を実施し、この審査を通過した提案についてのみ二次審査を実施する。

なお、プロポーザル参加者が5者以下の場合は、一次審査を省略する。

### (2) 一次審査結果の通知

一次審査結果等については、6月5日（水）までに電子メールで通知する。

## 10 二次審査（デモ、プレゼンテーション）について

### (1) 実施方法等

ア 二次審査は、審査員及び評価補助員がシステムを操作し機能や操作性を審査するデモ形式（1日目）と、参加者による企画提案内容を審査する対面のプレゼンテーション形式（2日目）とする。

イ デモ用の端末は、市が市政パソコンを用意する。

デモ用サイトURL（統合型（LGWAN-ASP）、公開型（導入事例））を提出すること（様式9）。その内容を1日目に審査員及び評価補助員が操作する。その後、各デモ参加者に対して質疑を行う。

ウ デモの時間配分の目安は、次のとおり。

デモ：1者25分程度（審査員及び評価補助員のみで実施）

質疑：1者25分以内（オンライン会議で実施し、開始時間は別途通知する。）

※質疑のオンライン会議システムは、参加者が用意するWebex、Microsoft Teams等を使用するものとし、一次審査結果の通知メールにオンライン会議の手法を返信すること。

※デモ用サイト及びオンライン会議の疎通テストを6月7日（金）13時から15時の間に10分程度実施する。各参加者あて電話するので待機すること。

エ プレゼンテーションのためのプロジェクター及びHDMIケーブルは市が用意する。

オ プレゼンテーションの時間配分の目安は、次のとおり。

(ア) プレゼンテーション：30分以内（準備含む）

(イ) 質疑：20分以内

カ プレゼンテーション参加者は3名以内とする。

キ 提出された企画提案書等の書類及びプロポーザル審査会の内容については非公開とする。

### (2) 開催日

ア デモ：6月10日（月）9時から17時まで  
詳細な時間は、別途通知する。

イ プレゼンテーション：6月11日（火）9時から17時まで

詳細な時間は、別途通知する。

(3) 開催場所

静岡市役所 静岡庁舎新館11階 第20Aルーム

(4) 評価者

本市が設置する審査委員会における審査員である職員が評価者となる。

(5) 選考方法

企画提案書等の提出書類、見積金額及びプロポーザル審査会の内容について、本要領12の審査評価基準に基づき、項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得たものを本委託業務の選定業者とする。審査評価基準を参考にして、プロポーザル審査会に参加のこと。

企画提案の評価の合計点が2者以上同点であった場合、見積価格が低い方を選定業者とする。さらに見積金額が同額の場合は、くじ引きで選定する。

なお、最高得点を得た者と協議が整わない場合などで契約に至らない場合は、次点者と協議する。

(6) 審査結果

ア 審査結果の通知

審査後、参加者全員に電子メールで通知する。

イ 審査結果の公表

参加者名及び審査結果については、公開することができることとする。

## 11 失格条件

次の事項に該当する場合は失格とする。

- (1) 提出すべき書類に不足があった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) その他この書面に示された条件に適合しない場合

## 12 審査評価基準

No	提案項目	内容
1	業務実施方針	本業務の内容・性質が理解されているかを評価する。
2	業務実施体制	本業務を確実に遂行する実施体制が確保されているかを評価する。
3	業務実施工程	システム導入時期を見越した、適切な工程計画になっているかを評価する。
4	システム全体	本業務の目的達成に資するシステム全体の構成となっているかを評価する。
5	統合型 GIS	操作性や機能性等、職員の業務効率の向上や、新たな業務への活用が見込まれるかを評価する。
6	公開用 GIS	市民等にわかりやすく、使いやすいインターフェースのサービスであるか、統合型 GIS からのスムーズなオンライン連携・公開処理が可能であるかを評価する。
7	機能要件	統合型 GIS・公開型 GIS の機能の充実度を評価する。
8	データ搭載	システムへのデータ搭載及び手法について評価する。
9	情報セキュリティ対策	導入するシステムや使用するデータセンターのセキュリティ対策の内容を評価する。
10	運用・保守	システムの運用にあたり、適切な保守・サポートの提案がなされているかを評価する。
11	導入実績	他自治体における導入・運用実績を評価する。
12	既存個別 GIS の最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合型 GIS 導入による、本市の既存個別 GIS に対するシステム統廃合等の方針を評価する。</li> <li>・ 機能性、実現性、費用対効果を評価する。</li> </ul>
13	価格	見積が妥当な価格であるか。内容は明確か。
14	アピールポイント	その他、本業務の実施にあたって有効と思われる独自の提案がなされているかを評価する。



### 13 その他

- (1) 提出書類等は返却しない。
- (2) 提出書類作成、プロポーザル審査会に係る費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出期限以降に関係書類の差し替えや再提出は認めない。
- (4) 提出書類作成等のため本市から入手した資料等がある場合は、本市の了解なく使用及び公表することはできない。
- (5) 提出書類について、本市は選定手続きに必要な範囲において複製することがある。
- (6) 提出書類は契約予定者選定の目的以外に使用しない。ただし、静岡市情報公開条例（平成15年4月1日条例第4号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地域を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大等、今後の状況変化に伴い、事業の中止又は見直し等を行う可能性があることに留意すること。

### 14 問合せ先

静岡市総合政策局DX推進課 地域デジタル化推進係（担当：石川、伊藤）

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号（静岡市役所静岡庁舎新館11階）

電 話 054-221-1341

メール ict@city.shizuoka.lg.jp

## 15 Summary

(1) Service to Be Commissioned:

Policy Bureau Digital Transformation Division Commission No. 52 of FY2024:  
Installation and Operation of an Integrated Geographic Information System  
Usable on City Government Devices

(2) Contract Duration:

From contract signing date to March 31, 2025

(3) Quotation Implementation Date:

Monday, July 8, 2024

(4) Division in Charge:

Digital Transformation Division  
Policy Bureau, Shizuoka City Hall  
5-1 Ote-machi, Aoi-ku, Shizuoka City  
420-8602 Japan  
Tel: 054-221-1341